資料9

第１層及び第２層協議体の整備について（案）

茨木市高齢者施策推進分科会

第１層の協議体　「茨木市生活支援ネットワーク（仮称）」

ネットワークの趣旨に賛同して参加する意思のあるすべての団体（ただし、第一層の協議体については、地域に複数の事業所を持つ団体や、協議団体等はその代表機関について参画をお願いする。

情報の提供

連絡調整機能の強化

問題提起の場の設定

住民代表的性格の組織	福祉専門機関・団体的性格の組織	医療専門機関・団体	当事者団体的性格の組織	関連分野団体	その他
自治連合会	シルバー人材センター	医師会	老人クラブ連合会	市ＰＴＡ協議会	学識経験者
民生児童委員会	地域包括支援センター	歯科医師会	高齢者の各種団体	小・中学校校長会	農協・郵便局
校区福祉委員会	高齢者サービス事業者連絡会	薬剤師会	障害者団体	社会教育団体	コンビニ事業所
防犯・自主防災会等	ＣＳＷ協議会	栄養士会	老人介護家族会	人権関係団体	その他の民間事業所
その他	街かどデイハウス連絡会	保健所等	その他	商工会議所	その他
	ＮＰＯ法人等	その他		保護司会・警察関係	
	その他			その他	

（事務局）社会福祉協議会・茨木市

第２層の協議体「絆ネット（仮称）」

地域内に所在する各種事業所に呼びかけ立ち上げる。主体は地区福祉委員会が中心になり、地域包括及びＣＳＷがサポートする

●●地域ネットワーク会議	■■地域ネットワーク会議	▲▲地域ネットワーク会議
・地区福祉委員会 ・地域包括支援センター ・その他の地域団体	・地区福祉委員会 ・地域包括支援センター ・その他の地域団体	・地区福祉委員会 ・地域包括支援センター ・その他の地域団体

社協（生活支援コーディネーター）とＣＳＷで支援

協議体運営のスケジュール

呼びかけリストの作成（12月）

組織・団体への呼びかけ(1月～2月)

参加手続き（3月）

地域資源調査（モデル）の実施

ネットワークの立ち上げ（28年4月）

第2層モデル事業（3か所程度）の設定